

第31回市農業賞受賞者決定

地域農業の発展に尽くした人を顕彰します。(敬称略)

■地域づくり活動部門
根崎農地水環境保全協議会(根崎町)



子ども会等と連携し空き缶拾い等の清掃活動を行っている。加えて、ジャンボかぼちゃ、さつまいもを栽培し、品評会・収穫祭等に提供するほか、ひまわり、スミレ等を栽培し、憩いの場を提供している。地域一体となった活動は、農地等の多面的機能への理解、地域の絆づくりに貢献している。

■営農部門
岡田敏文(榎前町)



水稲を中心に経営を展開し、耕作面積を徐々に拡大。

積極的な設備投資により、作業環境の整備を着実に進めている。

平成21年にJAあいち中央の営農部会役員、同22年に同胡瓜部会長、同28年には同青色申告部会長に就任する等、農業者のリーダーとして周囲の期待に応え活躍している。また、榎前町の町内会・環境保全会の活動に協力し、地域の発展に尽力。生物多様性

の保全に取り組み同町内で農業を行うことで、安全安心で消費者が納得する農産物生産を目指し奮闘している。

■農業青年奨励部門
深津英二(東端町)



水稲・麦・大豆を核に経営し、若き担い手として地域と

信頼を築き町内の環境保全にも尽力。他の農業者への支援や農地の集積化を図っている。油ヶ淵周辺の低地農地での転作栽培やジャンボタニシによる被害等、東端地区の課題克服に努力。また、産用無人ヘリコプターでの農薬空中散布、農機具のリース活用等で労力・コストを削減し、営農体系の確立に努めている。青年農業者のけん引役として、農業のイメージを一変させる新しい経営モデルの構築を目指し奔走している。

問▼農務課
(☎71)2233

明治用水が世界かんがい施設遺産に登録されました

平成28年11月8日、ICID(国際かんがい排水委員会)国際執行理事会在タイ王国のチェンマイ市で開催され、世界かんがい施設遺産に明治用水が登録されることが決定しました。



矢作川(写真右)に設置された明治用水頭首工から取水する明治用水(豊田市水源町)

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図ることを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したものの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するため、平成26年度に創設された制度です。登録により、かんがい施設に関する意識向上に寄与することが期待されています。

日本国内では、平成26年度に9施設、平成27年度に4施設、今年度は14施設が登録されています。愛知県内では平成27年度に登録された入鹿池に続き2施設目の登録となりました。

都築弥厚をはじめ多くの先人達の絶え間ない努力により、明治13年に開削された明治用水は、本市の農業、工業の発展に寄与しています。明治用水は明治用水土地改良区が管理するかんがい施設です。

問▼農務課
土地改良事業室
(☎71)2236

《ケンサチ元年》

昨年4月から、目指す都市像を健やか幸せを意味する「健幸都市」として、新しい本市の長期計画がスタートしています。この「健幸」は、「健康」と間違われやすいため、私たちは時々意識的に「ケンサチ」と言いかえることがあります。

計画開始の昨年は、試行錯誤による助走期間となりました。健幸都市の意義は、まだ皆さんにしっかりと認知されていないと思われ、今年は市制65周年という節目の年であり、にぎやかな記念イベントが行われますので、ケンサチ元年のつもりでPRや意識の高揚に努めてまいります。



健幸ウォーキングにて

近年、「2025年問題」ということが聞かれるようになってきました。8年後には、終戦直後に産まれた団塊の世代の方々が、75歳以上の後期高齢者になられます。一般的に75歳を過ぎると医療や福祉のお世話になる頻度が高くなるため、近い将来の医療・福祉のあり方が問われ始めたということ。ところで昨年の「高齢化率」は、全国平均が約27%となり、日本人の4人に1人以上が高齢者となりました。一方、本市の高齢化率は約20%とやや低く、今から超高齢社会対応を図り、安心社会の土台づくりをしてゆくのケンサチ活動の意義なのです。

健幸都市実現は、一に「きつかけづくり」に「しくみづくり」に「まちづくり」と考えます。まずは皆さんに、健幸生活を目指す趣旨をご理解いただき、自主的な取組を支援する体制を整え、そして安城での



健康づくりフォーラム(おやつづくりセミナー)にて

暮らしそのものがケンサチな生活となる都市を目指します。本年は市民一人ひとりに、ご自身とご家族を含めた健康生活の写真を描いていただき、真の幸福社会への確かな一歩としてまいります。本市のケンサチ運動にご協力いただき、ますますよろしく申し上げます。

安城市長
神谷 学

第2次安城市食料・農業・交流基本計画(案)への意見募集

本市は、平成18年3月に「安城市食料・農業・交流基本計画」を策定し、農業が支える安全で安心な暮らしづくりを実現するため、各施策に取り組みしていますが、本年度に計画期間の満了を迎えます。今後の農業を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、平成29年度から平成33年度までの5年間を期間とする、「第2次安城市食料・農業・交流基本計画」の案をまとめましたので、この案に対する皆さんの意見を集めます。

- 計画(案)の閲覧
●とき 1月6日(金)～2月4日(日)午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)
- ところ 農務課、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館
- ※市公式ウェブサイトにも掲載。

- 意見の提出
●意見提出できる人 次の(1)～(3)のいずれかに該当する人



水田で色づく稲穂

- (1)市内に在住・在勤・在学
- (2)市内に事業所等を有する
- (3)市内で活動している

- 提出方法 閲覧期間中に住所・氏名団体・法人は、その名称と所在地、代表者氏名、案件名と意見を、持参か郵送(消印有効)・ファクス・Eメールで農務課(〒441-8501住所記載不要/FAX(76)1112/nomu@city.anjo.acchi.jp)
- ※電話による意見提出は不可。個別に回答はしません。

問▼農務課
(☎71)2233